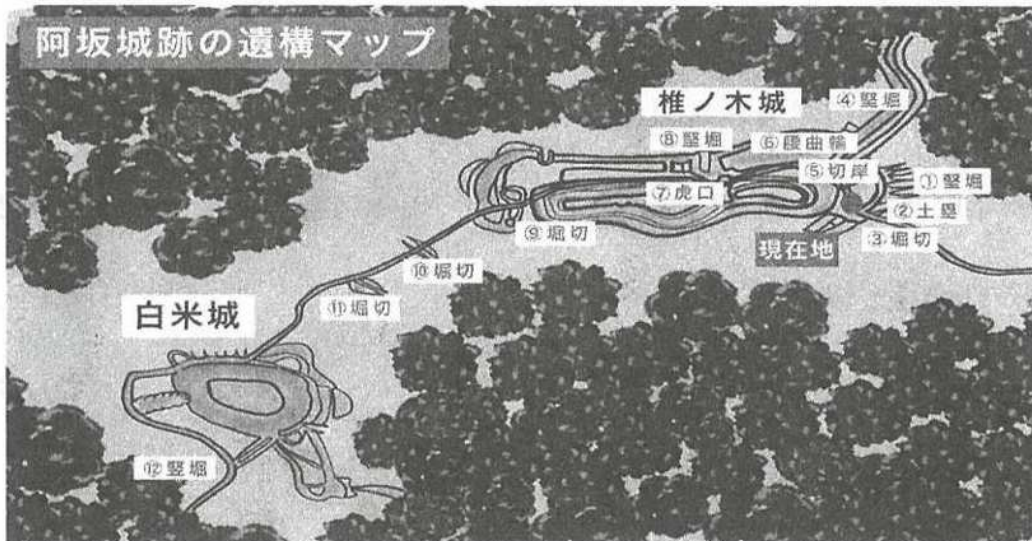


あざか住民自治協議会

総会議案書



開催日時：令和3年5月15日(土)19時～

開催場所：阿坂小学校体育館

あざか住民自治協議会総会

目次

1 式次第	・・・P1
2 令和2年度阿坂まちづくり協議会事業報告	・・・P2～10
3 令和2年度阿坂まちづくり協議会収支決算書及び監査報告書	・・・P11.12
4 あざか住民自治協議会基本理念 <input type="checkbox"/>	・・・P13
5 あざか住民自治協議会規約 <input type="checkbox"/>	・・・P14～20
6 あざか住民自治協議会組織図 <input type="checkbox"/>	・・・P21
7 令和3年度あざか住民自治協議会役員 <input type="checkbox"/>	・・・P22. 23
8 地域・部会・団体選出代議員名簿	・・・P24～28
9 令和3年度あざか住民自治協議会業計画 <input type="checkbox"/>	・・・P29. 30
10 令和3年度あざか住民自治協議会収支予算 <input type="checkbox"/>	・・・P31

あざか住民自治協議会総会 式次第

第一部

1. 開会のことば
2. 会長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 来賓紹介
5. 祝電披露

第二部

1. 議長選出
2. 議長挨拶
3. 議事録署名者（2名）、書記の任命
4. 議事
 - 第1号議案 令和2年度阿坂まちづくり協議会事業報告
 - 第2号議案 令和2年度阿坂まちづくり協議会収支決算、及び監査結果報告

 - 第3号議案 あざか住民自治協議会 基本理念
 - 第4号議案 あざか住民自治協議会規約
 - 第5号議案 令和3年度あざか住民自治協議会組織図
 - 第6号議案 令和3年度あざか住民自治協議会役員
 - 第7号議案 令和3年度あざか住民自治協議会事業計画
 - 第8号議案 令和3年度あざか住民自治協議会収支予算
5. 議長退任

6. 閉会のことば

第1号議案

令和2年度 阿坂まちづくり協議会事業報告

(1) 部門別の主な事業

	担当部会	事業内容
1	生活環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回部会 (6/26) 部会開催通知書、書類等の配布方法について 生活環境部会の事業計画と予算 防犯灯、花いっぱい活動の取り組みについて ・ 第2回部会 (7/22) まちづくり住民アンケート項目内容につて まちづくり住民アンケート実施に関する研修会について ・ アンケート調査の研修会 (9/21) ・ 住民アンケート分析レポート報告会 (2/28) ・ 花いっぱい活動 阿坂地区市民センター敷地での防草シートはり (3/18)
2	防災防犯部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回部会 (6/27) 令和2年度部会編成、自己紹介と連絡網の編成 防災班・防犯班・交通安全班の班役割・書記・写真・ 広報担当員の選出、年間計画と予算について、 班別会議について ・ 第2回部会 班別会議 防災班 (7/11) 防災訓練、防災マップ作製について 防犯班 (7/18) 地域防犯に向けての対策と啓発活動 交通安全班 (7/25) 交通安全啓発活動とその対策 【阿坂交通安全隊】募集と交通安全パレード ・ 第3回部会 (8/22) 事業活動計画内容の検討 防災訓練について 防犯パトロール隊の編成について 交通安全パレード企画について 阿坂地区安心・安全マップについて ・ 第4回部会 (9/19) 紙上防災訓練アンケートについて 防犯講習会について 交通安全パレードについて

	担当部会	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 5 回部会 (10/10) 紙上防災訓練アンケートについて 防犯講座、交通安全パレードについて ・ 第 6 回部会 (11/7) 紙上防災訓練アンケートについて 防犯講座、交通安全パレードについて ・ 第 7 回部会・交通安全協会阿坂支部との合同企画会議 (11/14) 阿坂交通安全隊結成 2 周年企画について 交通安全パレードについて ・ 第 8 回部会 (1/30) 防災マップ校正確認 【紙上】防災訓練アンケート実施について 令和 2 年度防災防犯部会残事業について ・ 第 9 回部会 (3/19) 令和 2 年度の反省と【紙上】防災訓練アンケート回収・集計 ・ 阿坂交通安全パレード実施 (11/28) (会場：松阪農業公園ベルファーム 駐車場) ・ 阿坂地区防災マップを作成し、自治会全戸に配布 (3 月)
3	公民館部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回部会・体育委員会 (6/25) 自己紹介、年間事業計画と予算について 各業務分担について ・ 第 2 回部会 (9/17) 今後における事業計画について ・ 第 3 回部会 (クラブ代表者会議) (2/5) 次年度への行事の取り組みについて ・ お買物券の配付 (8 月) ・ グラウンドゴルフ大会 (11/21) ・ 第 63 回ゴルフ大会 (12/2) ・ シャフルボード大会 (12/13) ・ 公民館まつり作品展示 (2/12～14) ・ 史跡講話「阿坂の山城について学ぼう」(1/28) ・ 公民館活動 (いきがい学級及び各種講座の開催)

	担当部会	事業内容
4	健康福祉部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回部会 (6/20) 事業予算と事業計画内容説明、選任者の取り決め ・ 第2回部会 (8/29) 敬老会の準備・運営について ・ 宅老会の実施 (10/14) ・ 敬老会の実施 (10/17) ・ 食事サービスの実施 (2/20) ・ 野菜づくり体験 (5月～12月) さつまいも定植 (5/20) 大根の種まき (9/24) さつまいも収穫体験 (10/20) 大根の間引き体験 (10/20) 大根の収穫体験 (12/9)
5	広報部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回部会 (6/27) 広報部員の書記選出、元気応援事業の専門委員選出、 事業活動計画内容説明 広報誌29号の発行について 広報紙の作成担当について ・ 第2回部会 (7/26) 広報誌29号の最終編集作業 広報紙30号掲載記事内容確認 ・ 第3回部会 (12/19) 広報誌30号の最終編集作業について 広報誌31号の掲載内容検討について ・ 第4回部会 (3/21) 広報誌31号の最終編集作業について 校正と印刷について

	担当部会	事業内容
6	地域の 元気応援事業特別部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回特別部会 (7/16) <ul style="list-style-type: none"> 1) 全体組織について、プレゼン内容の確認、 2) 元気応援事業内容検討項目について、予算 ・ 阿坂城跡の隠れた史跡（土塁、竪堀、堀切等）現地調査 (8/24) ・ 第2回特別部会 (9/8) <ul style="list-style-type: none"> 1) 整備箇所について 2) 看板（遺構マップ）、表示板（土塁、竪堀、堀切等）作製と設置について 3) 阿坂史跡マップ（バージョンアップ版）の作成 土塁などの追記について ・ 看板設置場所の現地確認 (9/23) ・ 第3回特別部会 (10/8) <ul style="list-style-type: none"> 1) 活動スケジュール及び予算について 2) 看板（地図、遺構名称）について 3) 阿坂史跡マップ（バージョンアップ版）の作成について 4) 広報活動、チラシ（申込書）について ・ 阿坂城跡の隠れた史跡（土塁、竪堀、堀切等）の整備 (10/16) ・ ハイキングコースの整備 (10/31) ・ 看板の設置（遺構名称、地図）の設置 (10/16) (10/31) ・ 第4回特別部会 (11/5) <ul style="list-style-type: none"> 1) 各業務分担単位からの進捗状況について 2) 地図看板、美濃田ウォーキングマップ看板について 3) ハイキング役割分担および準備物確認について 4) 参加記念品について ・ 『阿坂の歴史と魅力を求めて』 阿坂城跡の隠れた史跡巡りハイキングの実施 (11/15) ・ 美濃田ウォーキングマップ看板の設置 (12/12) ・ 阿坂史跡マップ改定版を作成し、自治会全戸に配布 (2月)

	担当部会	事業内容
7	役員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回 (5/28) <ul style="list-style-type: none"> 1) 総会書面議決結果報告 2) 役員会定例開催について 3) まちづくり協議会部会別事業運営について ・ 第2回 (7/2) <ul style="list-style-type: none"> 1) 令和2年度元気応援事業の事業計画について 2) 夏祭りについて ・ 第3回 (8/6) <ul style="list-style-type: none"> 1) 地区体育祭について 2) グラウンドゴルフ大会について ・ 第4回 (9/8) <ul style="list-style-type: none"> 1) 住民自治協議会のあり方検討会の報告 2) 敬老会について ・ 第5回 (10/8) <ul style="list-style-type: none"> 1) 住民アンケート調査について 2) 敬老会について 3) 事務協研修会の報告 ・ サロン形式による検討会 (10/14) <ul style="list-style-type: none"> 1) 令和3年度元気応援事業について ・ 第6回 (11/5) <ul style="list-style-type: none"> 1) 令和3年度元気応援事業について 2) 住民自治に関して各部会で検討いただきたい事項について ・ 第7回 (12/3) <ul style="list-style-type: none"> 1) 阿坂地区【紙上】防災訓練、防災マップについて 2) 令和2年度の元気応援事業報告 ・ 第8回 (1/14) <ul style="list-style-type: none"> 1) 食事サービスについて 2) アンケート分析について ・ 第9回 (2/4) <ul style="list-style-type: none"> 1) 令和3年度元気応援事業の二次審査結果報告 2) 令和3年度事業計画について ・ 第10回 (3/4) <ul style="list-style-type: none"> 1) 事務局研修会の報告 2) あざか住民自治協議会規約について 3) 令和3年度総会につて

	担当部会	事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 11 回 (3/24) <ul style="list-style-type: none"> 1) 令和 3 年度総会について 2) 住民へのアンケート分析結果報告方法について ・ 第 12 回 (4/8) <ul style="list-style-type: none"> 1) 令和 3 年度総会について
8	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ Zoom 勉強会 (8/25) <ul style="list-style-type: none"> Zoom ミーティングの開催の仕方 ・ 第 1 回事務局研修 (9/28) <ul style="list-style-type: none"> 地域の元気応援事業の応募について 令和 3 年度住民自治協議会の設立について ・ 第 2 回事務局研修 (10/27) <ul style="list-style-type: none"> 活動交付金実績報告及び履行確認の実施について ふるさと応援寄附金について ・ 第 3 回事務局研修 (12/18) <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年度住民自治協議会活動交付金交付申請等について ・ 令和 3 年度元気応援事業プレゼンテーション (1/30) ・ 第 4 回事務局研修 (2/19) <ul style="list-style-type: none"> 清掃事業にかかる制度について 活動交付金実績報告および履行確認について 住民自治協議会関連の手続きについて ・ Zoom (オンライン開催) によるセミナー受講 (3/23) <ul style="list-style-type: none"> 「クラウドファンディングを活用しよう！」

(2) 行事の詳細

実施日	行事名	参加人数	部会
6月26日(金)	第1回生活環境部会 会議	14名	生活環境部会
7月22日(水)	第2回生活環境部会 会議	12名	
3月18日(木)	花いっぱい活動防草シートはり作業	5名	
6月27日(土)	第1回防災防犯部会 会議	22名	防災防犯部会
7月11日(土)	第2回防災防犯部会 班別会議 防災班	6名	
7月18日(土)	第2回防災防犯部会 班別会議 防犯班	8名	
7月25日(土)	第2回防災防犯部会 班別会議 交通班	8名	
8月22日(土)	第3回防災防犯部会 会議	20名	
9月19日(土)	第4回防災防犯部会 会議	16名	
10月10日(土)	第5回防災防犯部会 会議	16名	
11月7日(土)	第6回防災防犯部会 会議	20名	
11月14日(土)	第7回防災防犯部会・交通安全協会阿坂支部合同会議	19名	
11月28日(土)	交通安全パレード	150名	
1月30日(土)	第8回防災防犯部会 会議	16名	
3月19日(土)	第9回防災防犯部会 会議	16名	
6月25日(水)	第1回公民館部会 会議・ 体育委員会	40名	公民館部会
9月17日(日)	第2回公民館部会 会議	29名	
11月21日(土)	グラウンドゴルフ大会	48名	
12月2日(水)	第63回ゴルフ大会	21名	
12月13日(日)	シャフルボード大会	46名	
1月28日(木)	史跡講話 阿坂の山城について学ぼう	16名	
2月5日(金)	第3回公民館部会 クラブ代表者会議	15名	
2月12日(金～ 2月14日(日)	公民館まつり 手編み、絵手紙、絵画クラブ作品展示	15名	
通年	公民館活動 いきがい学級及び各種講座	延べ人数 105名	

実施日	行事名	参加人数	
10月	宅老会の実施	各老人会	
6月20日(土)	第1回健康福祉部会 会議	29名	健康福祉部会
8月29日(土)	第2回健康福祉部会 会議	29名	
10月17日(土)	敬老会	400名	
2月20日(土)	食事サービス	150名	
5月～12月	野菜づくり体験	100名	
6月27日(土)	第1回広報部会 会議	6名	広報部会
7月26日(日)	第2回広報部会 会議	4名	
12月19日(月)	第3回広報部会 会議	6名	
3月21日(木)	第4回広報部会 会議	3名	
7月16日(木)	第1回特別部会 会議	28名	地域の 元気応援事業 特別部会
8月24日(月)	阿坂城跡の隠れた史跡(土塁、竪堀、堀切等)の現地調査	12名	
9月8日(火)	第2回特別部会 会議	27名	
9月23日(水)	看板設置場所の現地確認(市立ち合い)	6名	
10月8日(木)	第3回特別部会 会議	27名	
10月16日(金)	遺構名称看板の設置	11名	
10月31日(土)	案内板の設置、ハイキングコース整備	12名	
11月5日(木)	第4回特別部会 会議	27名	
11月15日(日)	『阿坂の歴史と魅力を求めて』 阿坂城跡の隠れた史跡巡りハイキングの実施	113名	
12月12日(土)	美濃田ウォーキングマップ看板の設置	2名	

実施日	行事名	参加人数	部会
5月28日(木)	第1回阿坂まちづくり協議会	20名	役員会
7月2日(木)	第2回阿坂まちづくり協議会	22名	
8月6日(木)	第3回阿坂まちづくり協議会	22名	
9月8日(木)	第4回阿坂まちづくり協議会	18名	
10月8日(木)	第5回阿坂まちづくり協議会	21名	
10月14日(木)	サロン形式による検討会	18名	
11月5日(木)	第6回阿坂まちづくり協議会	23名	
12月3日(木)	第7回阿坂まちづくり協議会	19名	
1月14日(木)	第8回阿坂まちづくり協議会	17名	
2月4日(木)	第9回阿坂まちづくり協議会	20名	
3月4日(木)	第10回阿坂まちづくり協議会	21名	
3月24日(水)	第11回阿坂まちづくり協議会	21名	
4月8日(木)	第12回阿坂まちづくり協議会	20名	
8月25日(火)	Zoom勉強会	4名	事務局
9月28日(月)	第1回住民協議会事務局員研修	1名	
10月27日(火)	第2回住民協議会事務局員研修	1名	
12月18日(金)	第3回住民協議会事務局員研修	1名	
1月30日(土)	令和3年度元気応援事業プレゼンテーション	2名	
2月19日(金)	第4回住民協議会事務局員研修	1名	
3月23日(火)	Zoom(オンライン開催)によるクラウドファンディングセミナー	6名	

第2号議案

令和2年度 収支決算書

協議会名 阿坂まちづくり協議会

(単位：円)

収 入

科 目	予算額	決算額	増減	収入内容 (名称・相手方・金額詳細など)
住民協議会活動交付金	1,429,000	1,429,000		松阪市より
地域敬老事業推進特別交付金	313,000	313,000		松阪市より
地域の元気応援事業交付金	200,000	200,000		松阪市より
他費	1,024,000	1,024,000		512世帯×2,000円
会費	140,000		140,000	寄付金
雑収入	700,574	269,479	431,095	社会福祉協議会助成金、いきがい学級参加費、レシートキャンペーン、利息ほか
繰越金	1,243,426	1,243,426		令和元年度繰越金
小計	3,108,000	2,536,905	571,095	
収入合計	5,050,000	4,478,905	571,095	

支 出

(大分類) 部会名等	予算額	決算額	増減	財源内訳				事業 番号	(小分類) 事 業 名
				住民協議会 活動交付金	地域敬老 事業推進 特別交付金	地域の元気 応援事業 交付金	他費		
公民館部会	380,000	17,348	362,652				17,348	1	いきがい学級・各種講座
	20,000		20,000					2	地域歴史文化継承事業
	460,000	200,313	259,687				200,313	3	昼餐
	30,000		30,000					4	文化祭
	30,000		30,000					5	文化講演会
	(小計)	920,000	217,661	702,339				217,661	
	165,000	33,918	131,082				33,918	6	地区体育従→グランドゴルフ大会
	110,000	25,699	84,301	25,699				7	スポーツ大会
	100,000	106,800	▲ 6,800	60,000			46,800	8	施設使用料
	(小計)	375,000	166,417	208,583	85,699			80,718	
(計)	1,295,000	384,078	910,922	85,699			298,379		
防災防犯部会	95,000	2,862	92,138				2,862	9	防災活動
	180,000	330,000	▲ 150,000	100,000			230,000	10	地域安全安心マップ配布
	15,000		15,000					11	防犯研修
	70,000	103,915	▲ 33,915	30,000			73,915	12	交通安全活動
(計)	360,000	436,777	▲ 76,777	130,000			306,777		
生活環境部会	20,000		20,000					13	こども支援
	20,000		20,000					14	高齢者支援
	20,000		20,000					15	空き家対策
	180,000	150,000	30,000	150,000				16	防犯灯・掲示板の新設、修繕
	50,000	43,980	6,020	43,980				17	花いっぱい活動
(計)	290,000	193,980	96,020	193,980					
健康福祉部会	560,000	605,931	▲ 45,931		313,000		292,931	18	敬老会
	10,000		10,000					19	祖父母の集い
	35,000		35,000					20	収穫祭
	35,000		35,000					21	ふれあいクッキング
	110,000	114,160	▲ 4,160	50,000			64,160	22	食事(配食)サービス
	20,000	3,000	17,000	3,000				23	宅老会
	30,000	32,134	▲ 2,134				32,134	24	野菜づくり体験
	(計)	800,000	755,225	44,775	53,000	313,000		389,225	
広報部会	35,000	114,840	▲ 79,840	35,000			79,840	25	広報誌発行
	5,000		5,000					26	広報委員会
	10,000		10,000					27	広報研修
	10,000		10,000					28	広報視察
(計)	60,000	114,840	▲ 54,840	35,000			79,840		
地域の元気応援事業	300,000	235,979	64,021			200,000	35,979	34	阿坂の歴史と魅力を求めて
(計)	300,000	235,979	64,021			200,000	35,979		
事務費	146,000	145,100	900	145,100				29	保険料
	25,000	15,660	9,340				15,660	30	会議費(サロン含む)
	200,000	303,097	▲ 103,097	102,621			200,476	31	事務用品、消耗品、スタッフ謝礼等
	960,000	960,600	▲ 600	600,000			360,600	32	諸手当
	380,000	441,563	▲ 61,563	83,600			357,963	33	住民アンケート分析料
(計)	1,711,000	1,866,020	▲ 155,020	931,321			934,699		
予備費	234,000		234,000						
支出合計	5,050,000	3,986,899	1,063,101	1,429,000	313,000	200,000	2,044,899		

次年度繰越金(決算額収入合計-決算額支出合計)


492,006 円

監査結果報告書

令和2年度「阿坂まちづくり協議会」収支決算について
監査を実施したところ、関係緒帳簿及び証拠書類とも正確であり
適正に執行されていたことを認めます。

令和 3年 4月 14日

監 事 栢 一 史 

監 事 向 井 克 志 

あざか住民自治協議会 基本理念

『地域力を高め、地域力で進めるまちづくり』

1. 地域の声に耳を傾け、自治会運営できるまちづくり
2. 地域の声に耳を傾け、多くの住民が参加できるまちづくり
3. 地域の安全・安心を図り、住みよい環境を造るまちづくり
4. 地域の伝統を継承し、新しいスポーツ文化を創造するまちづくり
5. 地域の福祉向上を図り、健康で明るく、人に優しいまちづくり
6. 地域の活動を内外ともに広報するまちづくり

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、あざか住民自治協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、区域における地域の住民等が身近な課題を自主的に解決し、地域の個性を活かして自立的にまちづくりを行い、持続的な協働の地域づくりを進めることを目的とする。

(区域)

第3条 協議会の区域は、大阿坂町、小阿坂町、小野町、美濃田町の範囲（以下「阿坂地区」という。）とする。

(事務所)

第4条 協議会の事務所は、松阪市小阿坂町3315番地 阿坂地区市民センターに置く。

(事業)

第5条 協議会は、第2条の目的を達成するために、次の業務と事業を行う。

- (1) 住民自治協議会連合会と協議会で必要となる自治会関連に関する業務
- (2) 防災、防犯、交通安全当に関する事業
- (3) 福祉、健康づくり等に関する事業
- (4) 環境美化、環境保全等に関する事業
- (5) 住環境整備に関する事業
- (6) 歴史、文化、伝統継承等に関する事業
- (7) 産業振興等に関する事業
- (8) 生涯学習など公民館活動に関する事業
- (9) 地区住民の交流又は連帯に関する事業
- (10) 地区の団体育成に関する事業
- (11) 協議会の地域計画策定に関する事業
- (12) その他地域づくりに関する事業

(構成員)

第6条 協議会の構成員は、阿坂地区に居住する住民及び阿坂地区で活動する各種団体等とする。

(組織)

第7条 協議会は、総会、役員会及び部会等をもって構成する。

- 2 協議会に事務局を置く。
- 3 協議会に監査を置く。

第2章 役員

(役員の種類別)

第8条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 書記 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 理事 2名以内
- (6) 監事 2名
- (7) 事務局長 1名

2 協議会に顧問を置くことができる。

(役員を選出と決定)

第9条 協議会の役員は、役員会からの推薦者をもって充て、総会に諮り決定する。

(役員職務)

第10条 協議会の役員は、次の職務にあたる。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 書記は、協議会の会務を記録する。
- (4) 会計は、協議会の出納事務を処理し、会計事務に関する帳簿及び書類を管理する。
- (5) 理事は、協議会の運営に携わる。
- (6) 監事は、協議会の会計及び資産の状況を監査する。
- (7) 事務局長は事務業務を統括して企画運営する。

(役員任期)

第11条 協議会の役員任期は、1年以上とする。但し、再任を妨げない。

- 2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、活動の継続性を保つため再任を妨げず、複数年度にわたり任期を果たすことを推奨する。その期間が4年を超える場合は、自治部会の承諾を得るものとする。

第3章 総会

(総会の種類別)

第12条 総会は、通常総会及び臨時総会の二種とする。

(総会の構成)

第13条 総会は、構成員から選出された代議員をもって構成する。

- 2 代議員の定数は110名以内とし、代議員の選出については、別に定める。

(総会の開催)

第14条 通常総会は年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めた場合
- (2) 代議員の2分の1以上の者から目的たる事項を示して請求があったとき
- (3) 構成員の3分の2以上の者から目的たる事項を示して請求があったとき

(総会の招集)

第15条 総会は、会長が招集する。

2 会長は、前条第2項第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その請求のあった日から60日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示して、開会の7日前までに文書をもって通知しなければならない。

(総会の定足数)

第16条 総会は代議員の2分の1以上の出席（委任状を含む）をもって成立する。

(総会の議長)

第17条 総会の議長は出席した代議員の中から選出する。

(総会の議決)

第18条 総会の議事は出席した代議員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(総会の審議事項)

第19条 総会は、次の事項を審議し決定をする。

- (1) 事業計画、予算、決算の決定に関すること。
- (2) 規約の改廃の決定に関すること。
- (3) 地域計画の策定に関すること。
- (4) 役員決定に関すること。
- (5) その他必要と思われる事項に関すること。

(総会の公開)

第20条 通常総会及び臨時総会は、公開を原則とする。

2 構成員は通常総会及び臨時総会を傍聴することができる。その場合、傍聴者は総会における議決権は有しないが、意見等を発言することができる。

(総会の書面決議)

第21条 会長は、やむを得ない理由により総会を招集することができないと認める時は、議決を要する事項について、あらかじめ代議員に通知し、代議員が書面により表決する方法によりこれを決することができる。

第4章 役員会

(役員会の構成)

第22条 役員会は監事を除く役員及び部会長、副部会長、会長が必要と認めた者、事務局長をもって構成する。

(役員会の招集と議長)

第23条 役員会は、会長が招集する。

2 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

(役員会の審議事項)

第24条 役員会は、次の事項を審議し決定をする。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) 重要事項で、総会を開催できる期間のない緊急を要する事項
- (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

2 専門委員会は、役員会で了承の上、各部会からの選出者で専門委員会を置くことができる。

第5章 部会

(部会の構成)

第25条 協議会に、次の部会を置く。また、部会は阿坂地区で活動する各種団体等及び構成員より選出された者で構成する。

- (1) 地区の単位自治会長等で構成される部会－自治会部会－
- (2) 住みよいまちづくり部会－生活環境部会－
- (3) 安全・安心のまちづくり部会－防災防犯部会－
- (4) 地域資源を活用した文化的な活動など公民館活動に係る部会－公民館部会－
- (5) 人に優しいまちづくり部会－福祉部会－
- (6) まちづくりの活動を内外ともに広報する部会－広報部会－

2 各部会の構成する者の中から各部会の長を選出する。

(部会の役割)

第26条 部会は、第2条の目的を達成する事業の企画、調整及び執行を担う。

2 部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、次の各号について協議する。

- (1) 各部会の事業計画及び予算に関すること。
- (2) 各部会の実績報告及び決算に関すること。
- (3) 自治会部会は、基本協定書に関すること。
- (4) その他部会運営等に関すること。

3 部会の進行は、副部会長が司会を行い、部会長が議事進行を行う。議事録の作成者を部会長が指名できる。

4 部会の会議録は、当該部会で作成し、本会の書記を通して会長に届ける。

第6章 会計及び監査

(経費)

第27条 協議会の経費は、会費、市交付金、寄附金及びその他収入をもって充てる。

(会計年度)

第28条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計帳簿の整備)

第29条 協議会は、会の収入及び支出を明らかにするため、会計に関する帳簿を整備する。

2 構成員による帳簿の閲覧の請求があったときは、正当な理由がない限り、この閲覧を認めなければならない。

(監査)

第30条 監事は会計年度終了後、速やかに監査を実施し、その結果を総会にて報告する。

第7章 情報公開

(情報公開)

第31条 本会の運営及び活動については、情報誌等を通じて、会員に情報提供をおこなうものとする。

- 2 本件に関わる情報を公開し、会員の意見を求めるとともに活動への参画を促進する。
- 3 予算及び決算書を公表する。

第8章 事務局

(事務局体制)

第32条 本会の円滑な事務処理を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には事務局長及び事務局員を置く。
- 3 事務局長は、理事と兼任することができる。
- 4 事務局員は会員の中から公募し、役員会で選考し会長が任命する。

(事務局の執務)

第33条 事務局は、本会の運営に関して、会長の指示に基づき円滑な運営に努める。

- 2 事務局員の執務は、次の各号に定める。
 - (1) 本会の運営に関すること。
 - (2) 市との連絡調整に関すること。
 - (3) 団体との連絡調整に関すること。
 - (4) その他会長が必要と認める重要なこと。

第9章 補足

(役員報酬)

第34条 役員報酬は、別表のとおりとする。

(旅費)

第35条 支払対象と支払額は次のとおりとする。

(1) 協議会の会長が認めた研修会、対外会議等で活動に係る旅費は、私有自動車を使用した場合、阿坂地区市民センターより片道10キロ以遠の地域を対象とし、1キロ当たり30円を支払う。また公共機関による場合は、距離数に関係なく実費を支払う。

(2) 多人数での、また遠隔地への旅費等については、その都度役員会の協議を経て、会長が決定する。

第10章 その他

(委任)

第36条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、令和3年5月15日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

(権利等の継承)

2 阿坂まちづくり協議会に係る一切の権利、財産等は、あざか住民自治協議会が継承するものとする。

(阿坂まちづくり協議会規約の廃止)

3 阿坂まちづくり協議会規約は、廃止する。

『別表』

役員報酬

会 長	10,000円
副会長	5,000円
部会長、副部会長	5,000円
事務局長	25,000円
他の役員	5,000円

但し、役員会に一度も出席されない場合は、役員報酬は支払わない。

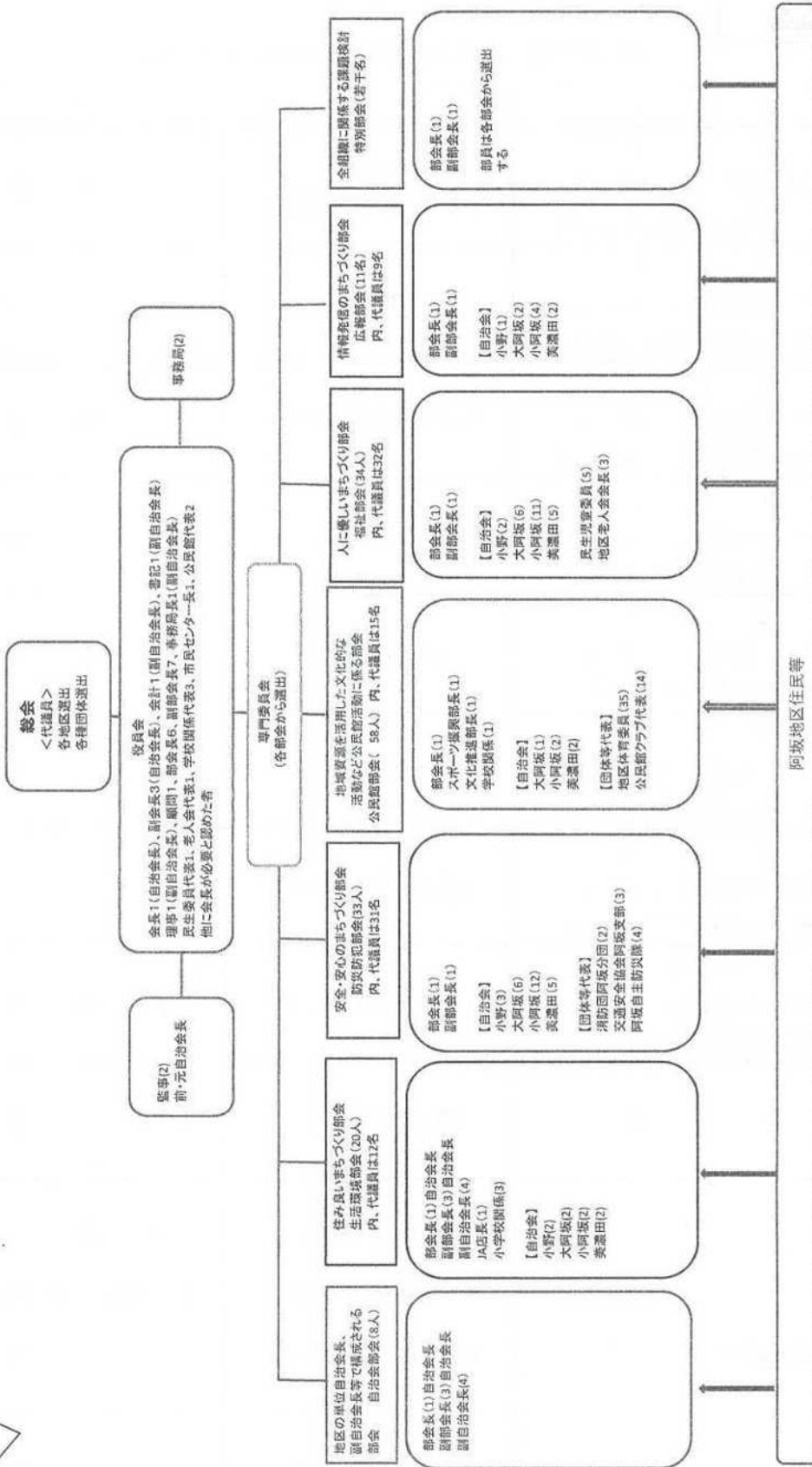
会議手当

役員報酬を受けていない部会員は、上限を2,000円として会議1回につき200円の会議手当を支給する。

*会議費は無いことから、部会の会議等でガソリン代も掛る、その為、部会員に会議手当を支払う。

第5号議案

あざか住民自治協議会組織図



第6号議案

令和3年度 あざか住民自治協議会役員



役 職 名	氏 名	氏 名
会 長 (兼) 自治会部会 部会長 (兼) 生活環境部会 副部会長	自治連合会長 (美濃田町自治会長)	田 中 正 宏
副 会 長 (兼) 自治会部会 副部会長 (兼) 生活環境部会 部会長	大阿坂町自治会長	森 川 宣 男
副 会 長 (兼) 自治会部会 副部会長 (兼) 生活環境部会 副部会長	小阿坂町自治会長	平 城 重 喜
副 会 長 (兼) 自治会部会 副部会長 (兼) 生活環境部会 副部会長	小野町自治会長	池 山 雅 章
会 計 (兼) 自治会部会 部会員 (兼) 生活環境部会 部会員	小野町副自治会長	山 本 清 巳
書 記 (兼) 自治会部会 部会員 (兼) 生活環境部会 部会員	大阿坂町副自治会長	乾 正 喜
理 事 (兼) 自治会部会 部会員 (兼) 生活環境部会 部会員	美濃田町副自治会長	林 宏
事 務 局 長 (兼) 自治会部会 部会員 (兼) 生活環境部会 部会員	小阿坂町副自治会長	松 本 秋 夫
顧 問	市議会議員	坂 口 秀 夫
生活環境部会 部 会 員	阿坂幼・小学校長	伊 達 隆
	阿坂幼小 PTA 会長	前 川 和 久
	阿坂幼小 PTA 前会長	栢 浩 司

役 職 名	氏	名
防災防犯部会 部 会 長	防災防犯部会 部会長	谷 口 保 司
	副部会長	森 山 浩 明
公民館部会 部 会 長	公民館長	辻 修
	副部会長	山 路 隆 宣
	副部会長	前 川 泰 二
福祉部会 部 会 長	元民生児童委員	田 中 誠
	副部会長	沼 田 芳 久
	部 会 員	小 林 千 春
広報部会 部 会 長	広報部会 部会長	向 井 政 幸
	副部会長	山 中 祐 治
監 事	前自治会長	栢 一 史
監 事	前自治会長	向 井 政 信

地域選出代議員名簿



地域選出代議員名簿

氏名	年齢	性別	職業	選挙区
----	----	----	----	-----

地域選出代議員名簿

A large, empty rectangular box with rounded corners, intended for a list of regional elected members. The box is currently blank, with no text or data inside.

地域選出代議員名簿

A large, empty rectangular box with rounded corners, occupying most of the page. It is intended for a list of names, as indicated by the title above it. The box is currently blank.

企業・各種団体選出代議員名簿

This is a large, empty rectangular box with rounded corners and a thin black border. It is positioned centrally on the page, below the title. The interior of the box is completely blank, suggesting it is a template for a list or register of names.

第7号議案

令和3年度 あざか住民自治協議会事業計画

自治会部会

実施予定時期	事業名
通年	行政・連合住民自治協議会からの連絡及び調整業務
4月	単位自治会・住民自治協議会行事スケジュール表作成
6月	地区要望調整
1月～2月	人選に伴う推薦依頼業務
随時	単位自治会の問題点の共有
随時	地域の状況不具合箇所調査
随時	リーダーを育成する研修会・勉強会
随時	その他共助関係

生活環境部会

実施予定時期	事業名
通年	空き家対策
通年	幼稚園存続問題
7月～12月	地場産業の振興検討
1月	研修会（まちづくりへの参加促進のための啓発活動）
随時	防犯灯、掲示板の設置
随時	花いっぱい活動（芝桜の管理と植えつけ等）
随時	環境エコ対策の推進

防災防犯部会

実施予定時期	事業名
9月～10月	地域別防災訓練
7月中旬	防災パトロール
10月	防犯研修会
9月中旬	交通安全パトロール
11月下旬	交通安全パレード
随時	防災防犯避難マップの作成
随時	交通危険箇所マップ作成
随時	防犯パトロール隊の募集

公民館部会

実施予定時期	事業名
6月27日	ソフトボール大会
8月14日	夏祭り
9月、3月	ゴルフ大会（2回）
11月20日	文化祭
9月19日	健康ウォーキング
10月10日	グラウンドゴルフ大会
12月中旬	CCリング&シャフルボード大会
1月下旬	文化講演会
2月中旬	公民館まつり作品展示
3月中旬	公民館芸能発表
随時	歴史文化の継承事業、いきがい学級、各種講座の開催

福祉部会

実施予定時期	事業名
5月～11月	食育事業（撒種、間引き・除草、収穫、販売）
7月下旬	夏休み料理教室
10月	敬老会
11月中旬	祖父母の集い
1月下旬	ふれあいクッキング
1月	収穫祭
2月	食事サービス
随時	宅老会

広報部会

実施予定時期	事業名
7月	第32号広報誌発行
11月	第33号広報誌発行
1月	第34号広報誌発行
3月	第35号広報誌発行
随時	各部会との連携の強化、地域セミナー等の参加、 松阪市内住民自治協議会広報誌の把握

令和3年度元気応援事業

実施予定時期	事業名
通年	『白米城の魅力アップ作戦』

事業見直し専門委員会

実施予定時期	事業名
通年	事業・組織・部会員人員・5ヶ年地域計画の見直し

第8号議案

令和3年度 収 支 予 算

協議会名 あざか住民自治協議会
(単位:円)

収 入

科 目	予算額	収入内容 (名称・相手方・金額詳細など)
住民自治協議会活動交付金	1,743,000	松阪市より ※地域敬老事業推進特別交付金(313,000円)を含む
地域の元気応援事業交付金	400,000	松阪市より ※200,000円+スポンサー賞200,000円(㈱第三銀行)
他費	会費	508世帯×2,000円
	寄付金	寄付金
	雑収入	社会福祉協議会助成金、いきがい学級参加費、レシートキャンペーン、利息ほか
	繰越金	令和2年度繰越金
	小計	1,949,000
収入合計	4,092,000	

支 出

(大分類) 部会名等	予算額	財源内訳			事業番号	(小分類) 事業名	
		住民自治協議会 活動交付金	地域の元気応援 事業交付金	他費			
自治会部会	10,000			10,000	1	連絡調整会議	
(計)	10,000			10,000			
生活環境部会	10,000			10,000	2	子ども支援	
	10,000			10,000	3	高齢者支援	
	10,000			10,000	4	空き家対策	
	170,000	150,000		20,000	5	防犯灯・掲示板の新設、修繕	
	50,000	50,000			6	花いっぱい活動	
	(計)	250,000	200,000		50,000		
防災防犯部会	80,000	40,000		40,000	7	防災活動	
	10,000			10,000	8	地域安全安心活動	
	10,000			10,000	9	防犯研修	
	80,000	30,000		50,000	10	交通安全活動	
	(計)	180,000	70,000		110,000		
公民館部会	320,000	20,000		300,000	11	いきがい学級・各種講座	
	20,000			20,000	12	地域歴史文化継承事業	
	400,000			400,000	13	夏祭	
	30,000			30,000	14	文化祭	
	20,000			20,000	15	文化講演会	
	(小計)	790,000	20,000		770,000		
	140,000	80,000		60,000	16	スポーツ大会	
	120,000	80,000		40,000	17	施設使用料	
	(小計)	260,000	160,000		100,000		
	(計)	1,050,000	180,000		870,000		
福祉部会	560,000	320,000		240,000	18	敬老会	
	10,000			10,000	19	祖父母の集い	
	25,000			25,000	20	収穫祭	
	15,000			15,000	21	ふれあいクッキング	
	120,000	60,000		60,000	22	食事(配食)サービス	
	18,000	10,000		8,000	23	宅老会	
	30,000	5,000		25,000	24	野菜づくり体験	
	(計)	778,000	395,000		383,000		
広報部会	69,000	69,000			25	広報誌発行	
	5,000			5,000	26	広報委員会	
	10,000			10,000	27	広報研修	
	10,000			10,000	28	広報視察	
	(計)	94,000	69,000		25,000		
事務費	146,000	146,000			29	保険料	
	30,000	30,000			30	会議費(サロン含む)	
	100,000	53,000		47,000	31	事務用品、消耗品、スタッフ謝礼等	
	960,000	600,000		360,000	32	諸手当(事務人件費、会議手当等)	
	(計)	1,236,000	829,000		407,000		
地域の元気応援事業	411,800		400,000	11,800	33	白米城の魅力アップ作戦	
(計)	411,800		400,000	11,800			
予備費	82,200			82,200			
支出合計	4,092,000	1,743,000	400,000	1,949,000			

※予算に重要な変更が生じたときは、役員会の承認を以て執行することができる